

第21回区民啓発活動部会では、令和3年度の取組として、「かつしかルール」、「ごみ減量の日」、「ごみ減量月間」についての検討を行いました。そして、今回の検討結果については推進協議会で提案していくことが確認されました。

## 1 「かつしかルール」の取組について

### (1) かつしかルールとは

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、区民・事業者・区の皆が主体となって、「葛飾区のごみの量を減らし、また、資源を良質なリサイクルにつなげるための取組」をかつしかルールとし、その取組内容については協議会で検討し、決定している。

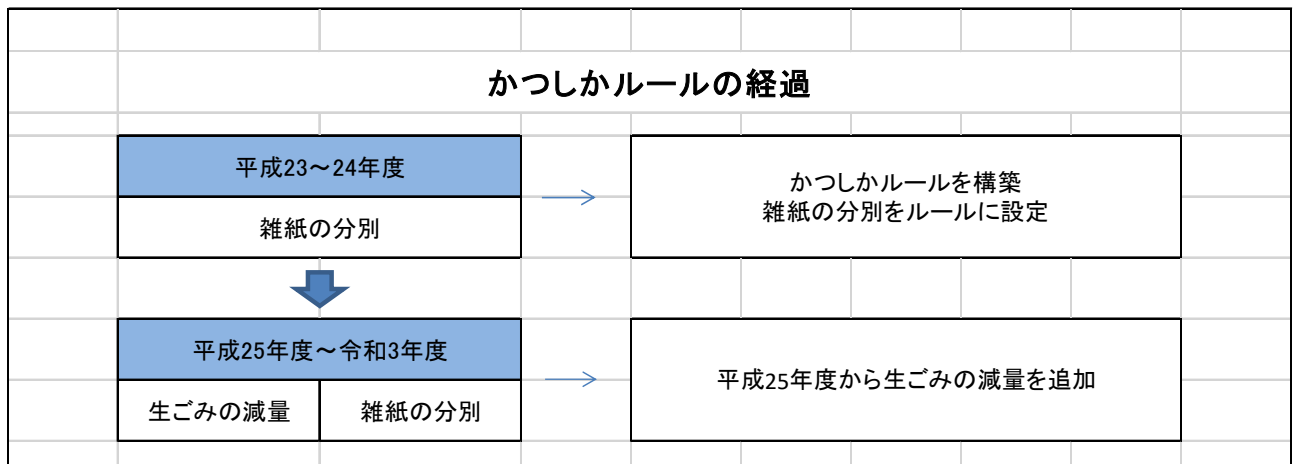
#### 「かつしかルール」の3要素

1. 容易に実践できること
2. 多くの人に取り組むことができること
3. ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めること

### (2) これまでの「かつしかルール」

平成23年4月に葛飾区の清掃事業を取り巻く状況の変化に対応するために、区民、事業者、区の三者がそれぞれの役割を果たし、できるだけごみを出さない生活スタイルや事業活動を定着させるために作られた。

具体的な目標については、葛飾区の燃やすごみの中で、約7割を占めている生ごみ（厨芥）と雑紙を減らすことが最も効果的であることから決定した。



令和元年9月に実施したごみ性状調査では、集積所に出された「燃やすごみ」のうち、生ごみ（厨芥）が38.7%、紙類が25.4%

令和3年度の「かつしかルール」  
『3つの「きり」で、生ごみの減量に取り組もう』  
『紙はごみじゃない！雑紙を徹底して分別し、資源にしよう』

### (3) 「かつしかルール」の目標値の設定

#### ① 生ごみの減量の目標値

キャンペーンでの意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上  
→令和2年度結果：96.7%

高い数値結果となったが、令和元年度に実施したごみ性状調査では、まだ食べられる食品、(食品ロス)が生ごみの2割を占めているという結果だった。「食品ロス」削減をはじめとした生ごみの減量を引き続き啓発していく必要がある。

#### ② 雑紙の分別の目標値

キャンペーンでの意識調査で雑紙の分別を実践している割合が80%以上  
→令和2年度結果：60%

燃やすごみに含まれるリサイクル可能な紙類を10%以下

→令和元年度ごみ性状調査結果：約12%

平成29年度ごみ性状調査結果の約14%からは改善しているが、目標達成まで引き続き啓発していく必要がある。

### (4) 令和3年度の「かつしかルール」の取組

#### ① 広報紙での周知（10月5日号・2月25日号）

10月5日号・・・ごみ減量月間に併せて「かつしかルール」についてPR  
2月25日号・・・特集記事において「かつしかルール」についてPR

その他、毎月5日号下帯にごみ減量についての一文を掲載し、PRする。

#### ② 区ホームページ、SNSでの周知

協議会の活動内容と併せて「かつしかルール」についてPRする。

#### ③ 町会掲示板等での周知（年2回 4月・10月）

「かつしかルール」の生ごみ減量や雑紙の分別を促進するためのチラシを作成し、自治町会の掲示板を活用してPRする。

#### ④ 小売店・事業所などでの周知（年2回 4月・10月）

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で啓発チラシを会員に配布してもらう。この中で、区内事業者に生ごみの減量や雑紙の資源化促進をPRする。

#### ⑤ 清掃協力会・東清掃協力会での周知（新規）

清掃協力会発行の「ごみゼロかつしか」や葛飾東清掃協力会婦人部発行の「ごみスリム」でもかつしかルールについてPRする。

#### ⑥ イベントでの周知

ごみ減量・清掃フェアや産業フェア等のイベントにおいても感染症対策を行い、安全距離の確保、少人数に分割しながら「かつしかルール」についてPRする。

- ⑦ かつしかFMでの周知（年2回 5月・10月）  
かつしかFMのスポットCMで「かつしかルール」のPRを行う。
- ⑧ 資源とごみの収集カレンダーでの周知  
資源とごみの収集カレンダーを通じ、「かつしかルール」に関する各種情報を提供する。
- ⑨ 普及啓発グッズの配布  
イベント等で普及啓発グッズを配布する。
- ⑩ 出前講座での周知  
職員が実際に地域や小学校等に出向いて実施する出前講座で「かつしかルール」について説明を行う。
- ⑪ 親子向け講座での周知  
親子世代の意識啓発を促進するために、「かつしかルール」に関するチラシの配付、かつしかルールのDVD上映を行うとともに、食材の使いきり・食べきりをテーマにした講座を行う。
- ⑫ 小・中学校保護者への周知  
小学校PTA連合会のご協力のもと、「かつしかルール」についてのチラシ（保存版）を小学1年生の保護者に向けて配布を行うとともに、小・中学校の保護者向けに環境学習出前講座を行う。
- ⑬ フードドライブ運動の推進  
区内で実施されるイベント会場などにおいて、フードドライブを実施する。また、地域団体等が自主的に取り組めるよう、必要物品の提供や取組方法について出前講座を開催するなど支援を行う。なお、令和3年4月より、リサイクル清掃課にフードドライブの常設窓口を設置し、集まった食品類は社会福祉協議会と連携して福祉施設や子ども食堂などにお渡ししている。
- ⑭ 食べきり協力店事業の実施  
生ごみの減量を目的とし、区内飲食店に協力を呼び掛け、少量メニューの提供や量り売り・ばら売りを実施する店舗を食べきり協力店として登録し、区ホームページやイベントなどで広く区民にPRする。
- ⑮ 3010運動の推進（新型コロナウイルス感染状況、社会情勢等を勘案し実施）  
12月を「3010運動推進月間」として、外出時の食品ロス削減について、広報かつしか、かつしかFM、区ホームページなどで、取組方法をPRする。
- ⑯ 食べきり・使いきりメニューコンテスト  
東京聖栄大学及び東京聖栄大学付属調理師専門学校のご協力のもと食材を無駄なく使いきる料理レシピコンテストを実施することで、食品ロス削減についての意識啓発をする。

⑰ 雑紙回収チャレンジ

小学校児童を対象として、夏休みなど一定の期間に、各家庭で資源として集めた雑紙量を測定してもらい、学校単位で雑紙量をリサイクル清掃課へ報告し各家庭で集まった雑紙は集計後、資源として集積場に出してもらい、集まった雑紙の量を区ホームページ等で公表し、意識啓発を促進する。

令和3年度の「かつしかルール」について、確認した。また、取組については、チラシの活用、食べきり使いきりメニューコンテストの実施、広報かつしかや区ホームページ等各種媒体を活用した周知活動を行っていくことで、事務局の提案が了承された。

## 2 「ごみ減量の日」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成18年11月5日から毎月5日を「ごみ減量の日」として、区民・事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

取組内容・PRについては、令和3年2月のごみ減量・リサイクル推進協議会にて決定している。

(1) 令和3年度の取組内容

区民の皆さんは…買い物前は、冷蔵庫の中身をチェックし、無駄に捨ててしまう食品をなくしましょう。

(2) PR展開

① 区民向けPR

自治町会連合会作成のチラシ（年2回）を町会掲示板に掲示し、区民向けの取組のPRを行う。

② ごみ減量・清掃フェアでのPR

10月に実施予定のごみ減量・清掃フェアにて、ごみ減量に関するアンケート調査を実施する際、取組を呼びかける内容を含めたチラシを作成し、普及啓発グッズと併せて配布する。また、のぼり旗を設置する等PR活動を行う。

③ 広報かつしかやホームページ等でのPR

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかや区ホームページ等を利用したPRを行う。

また、毎月1日から5日までは区役所敷地内やエコライフプラザに「ごみ減量の日」と書かれたのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行う。

令和3年度の取組内容を確認した。また、PR展開については、チラシの掲示や広報かつしか、区ホームページを利用して「ごみ減量の日」の取組のPR展開を行っていくことで、事務局の提案が了承された。

### 3 「ごみ減量月間」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成16年から10月をごみ減量月間として位置づけ、イベント等に参加することで、ごみ減量やリサイクル推進の呼びかけを行っている。

#### (1) ごみ減量キャンペーンについて

令和3年度は、ペットボトルなど使い捨て容器削減に向けて、区民が簡単に取り組むことができるよう、マイボトル等の啓発品配布を行うことで調整している。今年度も、昨年同様に配布物と同時にチラシの配布啓発も行うことで区民のごみの減量に対する意識の醸成を促し、アンケートを実施することで、区民のごみ減量意識を把握し、今後の推進協議会の活動の参考とする。

#### 令和2年度アンケート開催場所

開催場所	開催日時	
高砂地区センター	10月 9日(金)	14時～16時
亀有地区センター	10月14日(水)	10時～12時
水元地区センター	10月16日(金)	10時～12時
新小岩北地区センター	10月17日(土)	14時～16時
金町地区センター	10月18日(日)	14時～16時
堀切地区センター	10月21日(水)	14時～16時
葛飾区役所4階 リサイクル清掃課	10月 7日(水) ～10月30日(金)	9時～17時 (土日除く)

<参考>令和2年度アンケート調査開催場所等  
実施会場：7会場 アンケート回答人数：1,176名

(2) 産業フェアへの参加について

例年10月中旬頃に行われる産業フェアに参加し、ゲーム形式など体験型イベントの実施やパネル展示等により、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

また、子どもの参加が多いため、家庭での実践を促すなど教育的効果も考慮してイベントを実施していくものとする。

(3) ごみ減量・清掃フェアへの参加について

例年10月上旬頃に葛飾清掃工場で行われる予定の「ごみ減量・清掃フェアかつしか」に参加し、ごみ減量に関するアンケート調査を実施する。同時にごみの分別などの啓発を行うことで、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

(4) ごみ減量月間における各団体への協力依頼

ごみ減量・清掃フェアでのごみ減量に関するアンケート調査における人員の協力及びPRポスター等の協力を依頼する。

(5) 町会掲示板での周知

年2回（4月・10月）自治町会の掲示板で掲示して周知しているチラシのうち、10月分のチラシについては、ごみ減量月間に合わせた内容のものにする。

区民啓発活動部会で検討した結果、ごみ減量月間の取組については、産業フェア等のイベントへの参加や、チラシやポスター掲示によるPR活動を行っていくことで、事務局の提案が了承された。
--

<事務局より>

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、ごみ減量キャンペーンの会場として、場所のご提供をいただいている多くの商店会や店舗で、大売り出し等のイベントを中止するため、全区的な展開ができないことから、ごみ減量キャンペーンは中止します。来年度については、社会情勢等を鑑み検討いたします。実施の際にはご協力をお願いします。